

令和2年第10回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年10月8日（木）午前9時52分～午前10時46分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事
(開会 午前9時52分)

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第10回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉桂一委員を指名します。よろしくお願ひします。

小泉委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、10月8日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日10月8日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4 「教育長の報告について」を議題とします。

お手元に「令和2年9月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が9月1日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

9月3日に議会が開会しております。社会教育課の行事欄に「八朔（はっさく）協議」とありますが、先日の「町民の日」の会場で来場者へ配布した「歴史と文教の城下町たかなべ」という文書の中でこれから取り組むべき事業を4つ掲げておりましたが、最初に掲げていたものがこの「八朔の誓い」でございます。

4日は、中3生の夏季補充講座を実施しております。もともと8月に行う予定でしたが、コロナの影響で延期となったものでございます。当初の計画では3日間だったのですが、1日間だけとさせていただきました。英語を高鍋高校の長友教頭に、数学を町教委の黒木指導主事が担当し、高校入試に向けての勉強方法などについて講演会形式で行いました。本当は数学については宮崎南高校の先生にお願いするはずであったのですが、残念ながら都合がつきませんでした。全体的に非常に好評でした。本来であれば、講演での話を踏まえて、実際に学校で授業を行う計画であったのですが、スケジュールの関係で実施できなかった点が残念でした。

7日は議会の一般質問がありました。1名の方のみ質問されております。

9日の高鍋高校の説明会についてでございますが、お手元に資料をお配りしておりますが、「児湯学友団コンソーシアムプロジェクト」～地域を愛する地域の人材を地域

川上 教育長

一貫で育てる～ということで、この資料については、また後からでも読んでいただければと思います。このプロジェクトについては、教育委員会でも3回ほどプレゼンをしてもらっています。内容は、今までのリクルート的な発想をやめて、高鍋高校を中心となって児湯5町の人材を育成していきたいというものでございます。「学友団」という言葉は高鍋高校で昔から使われている言葉だと伺っております。今年赴任された長友教頭を中心に進めていきたいとのことでした。東児湯5町の首長は全員高鍋高校のO.B.であります。都農町の町長もこのプロジェクトに高い関心を持たれているということでした。本プロジェクトの内容は、主に中高連携となっておりますが、町教委としましては、就学前の連携も必要ではないかと考えているところです。

次に10日の児湯るびなす支援学校訪問についてでございますが、委員の皆様もご存じのとおり、今、全国的に発達障害をはじめとする特別支援教育の充実が大きな課題となっているわけですが、特に本町の場合は、宮崎県全体平均の2倍の対象児童生徒を抱えているという現状がございます。これは、住民の皆様が、教育熱心であることの表れでもあると私は捉えておりますけれども。このような状況の中で、特別支援学校と小中学校との関係を一步前進させたいと考え、現在協議を進めているところでございます。意義のある協議でありますので今後も継続していきたいと考えております。

14日の福祉課との協議についてでございますが、子ども家庭支援センター「みらい」と町教委のスクールソーシャルワーカーとの連携の在り方についての情報交換を行っております。

15日と18日の東小教諭との面談についてでございますが、これは、今年度で退職される方や再任用を延長されない意向を示されている方に対するモニタリングとして行ったものでございます。この聞き取りで得た情報をもとに、29日に中部教育事務所で行われた教職員人事異動方針説明会において県の方にも話をさせていただきました。

16日は、教科領域別部会と授業づくり研修会が行われております。教科領域別部会は教育総務課が公的に進めているもので、授業づくり研修は、教育研究所において西中学校のスーパーティーチャーである染矢先生が中心になって取り組んでいるものでございます。

18日で議会は終了しております。それから23日が第6回目となる教科領域別部会がございまして、24日は、県数学教育会の会長がお見えになられました。来年行われる予定の大会開催についての挨拶でございました。

同じく24日ですが、古墳を守る会の第1回理事会がやっと開催できました。同じ日に舞鶴ロードレースの実行委員会が行われておりますが、社会教育課の方から何か現時点での報告できることはありますか？

社会教育課長

はい。来年3月実施に向けて関係機関へ協力の依頼などについて、走ろう会などの関係団体と事前の打ち合わせを行ったところでございます。昨年度は、コロナの関係で中止となりましたが、今年度は何とか開催したいと考えているところでございます。

川上 教育長

25日は秋の全国交通安全の一環で早朝街頭広報を行っております。コロナの影響か以前に比べて交通安全指導で立たれている方が若干少ないように感じました。

28日に東小で行っている中間ミーティングと言いますのは、実際に学校に出向いて、授業などを観ながら行う人事面を含めての協議のことです。

29日は、教職員の人事異動の方針説明会に出席しております。大きな変更はありま

川上教育長 せんでした。初任者は異動させやすいということもあって概ね3年で異動となるのですが、その一方で初任者を出身地に赴任させるという取組も進められております。これは、初任者が早い段階で辞めてしまうケースが多いという背景があるためございます。今年度本町に着任した初任者は4人でありまして、この4人に対して指導・研修を行っているところでございますが、初任者を地元で育てるといった考えに基づくのであれば、もう少し異動のサイクルを長くしてもよいのではないかということを会議の中で発言させていただきました。それから、現在、国会では定年延長の法案も議論されているところですが、再任用制度の運用に当たっては、いろいろな人材がありますので、もう少し覚悟をもって臨んでもらいたいという話もさせていただきました。再任用される側にとってみれば待遇や担当する業務もそれまでとは大きく変わることですから、そのあたりの説明をもっとしっかりとする必要があるのではないかということをございます。

30日の東小の計画訪問、ご出席いただきましてありがとうございました。何かご意見・ご感想などございましたらお聞かせください。まず、黒木委員お願いします。

黒木委員 東小もそうですが、町内4校すべての学校が動いているという感じがしております。伝統を守りながら前進していることを実感しております。東小からの説明を伺って、学力向上・特別支援教育・心の教育・健康教育すべて充実してきているなと感じました。それから新たな取り組みの「無言清掃」についてですが、「無言清掃」はもともと東中学校が伝統的に取り組んできた活動ですが、この活動を隣接校である東小学校でも取り組み始めたことは一歩前進かなと感じたところでした。

川上教育長 小泉委員いかがでしょうか？

小泉委員 東小学校は、学級数が多いので授業参観の時間が少し足りないと感じました。できれば次回は、全部の授業を参観するのではなく、ピックアップしてもらった方がいいかなと感じました。あと、掃除についてですが、床を直接雑巾で拭いている姿をみていまどき珍しいなと思いました。

川上教育長 四角目委員いかがですか？

四角目委員 中部教育事務所の先生の意見を聴いたときに、小中合同の授業研究というものがすごく効果を發揮しているのだなと感じました。それから今回初めて「ことばの教室」で実際に指導を行っている様子を拝見させていただきましたが、非常に勉強になりました。最後にもう一つ、今日の議案にも関係するのですが、教室の窓が老朽化でレールから外れそうになっていて、この状態で開け閉めができるのかと心配になりました。学校施設の老朽化は大きな問題だなと感じたところです。

川上教育長 ありがとうございます。岩崎委員いかがでしょうか？

岩崎委員 保健室の先生を2人配置していただいているということで、特にコロナで子どもたちが心に不安を抱いている状況の中で、充実した対応をしていただいているのだなということが分かりとても安心しました。あと小泉委員からもありましたが、もう少し授業を参観する時間があればと思いました。特別支援教室でもとても充実した授業が行われていて、子どもたちがいきいきと意欲的に授業に取り組んでいる姿が特に印象的でした。それから、今まで生活支援員さんがサポートを行う様子を見る機会もなかなかなくて、今回少し見ることができたのですが、高鍋町は多くの支援員を配置している点が特徴ですので、もう少し生活支援員さんの活動の様子を見てみたかったという思いがしております。あと図書室の方も見させていただいたのですが、私の子ども

岩崎委員が活字離れをしておりまして、スマートフォンで簡単に検索できる、ユーチューブの方が楽しいといったことなども原因だと思うのですが。でも最近、図書室に新しい本を購入していただいたみたいで、すごく楽しみにしているようです。また読書に興味がわいてきているような感じがしております。高学年になってきますとCRTテストとか学力テストとかありますが、国語はもちろんですが、それ以外の科目についても文章題が一気に増えて、読解力や読む速さも大事だと思っています。そのようなことで普段から子どもたちが読みたいと思う本が図書室にこれから増えてくれるといいなと思いました。

川上教育長 今の岩崎委員のご意見についてですが、社会教育課の方では学校の図書館も町立図書館の一部として考えて行きたいというような話をしているところでございます。活字離れといいますか、スポーツ、運動能力にも言えることなのですが、二極化状態にありまして、確かに読む本の冊数は多いのですが、例えば椋鳩十の全集などは読めないというか読んでいないというか。少し昔とは違ってきているように感じております。今は、IT化やGIGAスクールなどの推進が進められておりますが、岩崎委員が申されたようなことは今後重要なテーマになってくると思います。あとゆっくり授業が観られるという点については今後工夫していきたいと思います。小中連携の件は、学校全体の教育目標などの中にはあまり前面には出てきていないのですが、来年が3年目になりますのでしっかりと整理していきたいと思います。中部教育事務所の川島主幹は町の小中連携に関する研究を良く理解された上で、あのような発言をしていただいてありがとうございます。小中連携が徐々に普通のことになりつつあるのかなと感じております。学校現場は厳しい中、良く頑張っていると思います。9月に実施された中学3年生の学力テストの結果を見ても特別な支援をする児童生徒数の増加によって、学力がふたごぶラクダ化している中で心配していたのですが、成果が出てきていると感じております。いい結果であると思っています。100人近い東中、西中の2校が、同じ規模の学校同士での結果を見ると高い方になりつつあります。

10月1日が町民の日でした。同日の人権同和教育課との協議の内容は、またあとで時間があれば説明いたします。この日に東中の中間ミーティング、翌2日に西小の中間ミーティングを行っております。3日の持田遺跡発掘調査現地説明会は、黒木委員にも参加していただきましてありがとうございました。この件については、宮日新聞の一面にも大きくとりあげられましたけれども、社会教育課の方から補足をお願いします。

社会教育課長 はい。町道新設工事に伴う発掘調査を進めている中で、現地説明会を2回ほど行います。1回目は既に10月3日に実施しております。この日に参加いただいた人数ですが、3回に分けて行ったのですが、1回あたりの定員を30名程度しておりましたが、町議の皆さんなどにご参加いただいた10時からの部が28名、11時から行った坂本地区住民対象の部に19名、報道関係者対象に行った午後の3回目が6社で9名の参加がありました。内容につきましては、テレビ、新聞で報道がありましたとおりでございますが、当日参加できなかった委員のみなさまには、当日参加者へ配付した説明資料をお手元にお配りしておりますのでそちらをご覧いただければと思います。発掘現場自体は道路建設工事に伴いなくなってしまいますが、発掘されたものについてはきちんと記録保存という形をとるという方針を町としては出したという説明をさせていただいたところでございます。以上です。

川上教育長 今週土曜日の 10 日が公募による一般の方を対象とした現地説明会としておりますが、こちらの反響はどうなっていますか。

社会教育課長 そうですね。2回目を今度の土曜日 10 日に予定しておりますが、台風の影響を考慮して、現在日程調整も含めて再調整中でございますが、4回に分けて説明会を行う予定でございます。延べ 120 名ほどの参加を見込んでおります。現在 90 名ほどの申し込みをいただいております。

川上教育長 このように結構な関心をもってもらっているという状況でございます。教育委員会としては、挨拶の時にも言ったのですけれども、行政主導ではなくて町民から古墳を守る会を組織していただいているというところに私は意味があると考えております。大切な文化資源でありますので、また引き続き協力を得ながらやっていきたいなと考えているところです。

6 日ですが、先ほど数学研究大会の話をいたしましたが、国語についても西都児湯大会が開催されるということで挨拶訪問がありました。それと県のスポーツ振興課が訪問してきたのは、部活動関係についての話でありました。部活指導員配置事業などについての意見交換をさせていただきました。率直にいようと外部から指導者を招聘する場合、トラブルになることも少なくありません。でも高鍋の場合は、そういう心配のないしっかりされた方々に引き受けていただいておりますのでトラブルとは無縁の形でやってもらっています。指導員の方が引率までできるような制度となっておりますけれども、残念ながらそこまではできないという人たちがほとんどです。今後は総合型スポーツクラブにおいて指導者となる人材をプールしていく、中学校の部活動でいえば、先生の転勤によって左右されないような体制を作つたらと考えております。この点については、スポーツ振興課も同じような考え方を持っているようで、一緒にやっていきましょうというような話をさせていただきました。

以上執務報告とさせていただきます。何かご質問等ございませんでしょうか。

黒木委員 16 日の永久町民慰靈祭についてですが、永久町民とはどのようなものなのでしょうか。

教育総務課長 かつて高鍋町に住んでいた方々などを対象に、高鍋のことを好きになって永久に連帯したいとの申し出があった方に 1 口 1 万円の寄付をお支払いいただいて永久町民となっていただいております。高鍋の情報提供のとして、町の広報誌などを送付しております。町の総務課が担当課となります。

黒木委員 そうですか。永久町民という言葉を初めて聞いたものですから。

川上教育長 10 月の予定で教育総務課からほかに伝えておくべきことがありますか。

教育総務課長 23 日に教育委員会プレゼンとありますが、ちらにつきましては、本日の会終了後に改めて説明させていただきます。

川上教育長 ほかに質疑はないということのようありますので、承認いただけるということでおろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それではこれで報告を終わりたいと思います。

日程第 5 議案第 43 号「高鍋町教職員住宅管理規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは提案理由について説明させていただきます。現在、教育総務課では、8 棟

教育総務課長 の教職員住宅を管理しております、基本的に各学校の管理職である校長、教頭が入居することとなっております。

教職員住宅が建築された当時は、管理職については、緊急時や災害時に早急に対応するために、町内に住居を確保することが必要がありました。

しかし、現在は、交通状況が改善・発達し、連絡手段も携帯電話が普及していることなどから、町内に居住する必要性はあまり高くないのが現状でございます。

借りてもらっているが、実際は、自宅から通勤される方が多いという状況がここ数年続いておりました。

家賃は2万8千円～3万円で、半分は県から住宅手当が支給されております。今年度から、住みたい人だけに貸すようにしているところでございます。

また、建築から20数年が経過し、老朽化も目立ってきておりますが、修繕のための予算確保も厳しいという現実もございます。

幸いにして、本町の場合、アパートなどの賃貸物件は少なくありませんので、町教委が学校管理職の住宅を確保する必要はないとの判断させていただいたところでございます。

このようなことから、現在入居中である東小校長住宅、東小教頭住宅及び西中教頭住宅を除く教職員住宅は、その目的用途を終えたものとし、「行政財産」である土地及び建物を「普通財産」に変更し、財政経営課に引き継ぐために、規則の改正を行うものでございます。

なお、残る3棟につきましては、現在の入居者の退去をもって今回同様に行政財産から普通財産への変更手続きを行いたいと考えております。その際には、この規則 자체が廃止されることとなります。

以上本案についての提案理由説明とさせていただきます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

川上教育長 今説明がありましたが、本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。県立学校の方の校長官舎についてもほとんどなくなっていますと聞いております。以前は、校長や教頭などの学校管理職はだいたいその地元に住むのが当たり前でありましたので、黒木委員などはいろいろな所に住まわれたと思いますが、これだけ携帯電話が発達し、道路も整備されておりますので、もう必要ないのではないかということでございます。しかも実際住んでいないのに家賃は支払ってもらっておりますので、そういった面も非常に負担となっていました。

それでは、質疑はないようですので、議案第43号「高鍋町教職員住宅管理規則の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第44号「高鍋町学校施設個別施設計画検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは提案理由を説明させていただきます。議案2枚目が提案理由となっておりますのでそちらをご覧ください。ご存じのとおり、本町の学校施設は、築30年以上の建物が全体の約半分を占めておりまして、今後、校舎の建替え又は大規模改修は避けられず、その際、多額の費用が必要となることが容易に予想されます。

そのようなことで、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・

教育総務課長 予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保するため、施設ごとに老朽化等の状況把握や役割等を考慮し、長期的な施設整備の具体的方針・計画を策定する必要があることから、高鍋町役場内の総務課、財政経営課、建設管理課等の関係部局で構成される検討委員会を設置しようとするものでございます。

議案3枚目が要綱（案）となっております。

簡単に説明させていただきますと、第2条には、検討委員会で審議する事項について規定しております。学校施設の適正な配置及び維持管理を行うために策定する「学校施設の個別施設計画」について審議することとしております。

第3条・第4条が組織についてでありますと、教育長を委員長として、基本的には、教育総務課、総務課、財政経営課、建設管理課の課長を委員とする組織でございます。そのほか教育長が必要と認めた者を委員とすることができるようにしております。

第5条は、委員長である教育長が会議を招集すること、半数以上の出席がなければ会議を開けないこと、関係者の出席を求めることができること、会議は原則非公開であることなど会議の運営に関する事項を規定しております。

第6条で検討委員会の庶務は教育総務課が行うことを規定しております。

それでは、議案とともににお配りしております参考資料の方をご覧ください。この資料は、昨年度から今年度にかけて専門的な知識を有する業者へ委託しております「学校施設長寿命化計画策定業務」の業務計画書でございます。

こちらの計画ですが、名称が長寿命化計画から個別施設計画に変更となります。本文中に出てくる長寿命化計画は個別施設計画に読み替えてください。

名称変更理由は、そこにありますように学校施設以外の施設を対象として現在財政経営課が策定中の町全体の計画と名称を合わせたためでございます。

委託料は、昨年度分と今年度分とを合わせて607万2千円でございます。委託先は、東亜建設技術（株）でございます。

時間もあまりございませんので、ポイント部分のみ説明させていただきます。1ページに業務の目的が示されております。現在の学校教育系施設の建物劣化状態の把握した上で、長寿命化計画を策定することでございます。その際、事業費の平準化を図ることで実施可能な計画としたいと考えております。

5ページをご覧ください。中ほどの「3-4学校施設等長寿命化計画の策定」のところで、具体的な評価方法、判定区分についての基本的な考え方を示しておりまして、施設別・建物別に劣化状況、安全性、機能性等を評価して、「建替え」・「維持管理」・「転用」・「廃止」等の判定を行うこととしております。

一番下に検討委員会支援とありますが、これが今回設置要綱を提案させていただきました検討委員会のことです。委託業者からのサポートを受けながら、事業計画を策定することとしております。

以上本案についての提案理由説明とさせていただきます。ご審議を賜りますようよろしくお願ひいたします。

ただ今の説明に対しまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。

ここ数年は、東日本大震災の影響もあって学校施設は安全対策が中心であります。機能性であるとか快適性というところは改善が遅れているのが現状でございます。今後はそういうことも総合的にやっていく必要があると考えております。

川上教育長 今回教育委員会が新たに建設される商工会館の中に入って家賃を支払っていくとい

川上教育長 うことになるわけですが、財産をつくらないということがポイントではないかと考えております。財産をつくるとその維持管理などにずっとお金がかかるわけですから。実際に富山県などでは、同じようなやり方で建設会社が学校施設を建設している例もございます。今回の学校施設個別施設計画策定を検討する中でそのレベルまで踏み込んだ話になるかどうかはわかりませんが、そういった多様な考え方をしていかないとなかなか財政的に厳しくなってくるのかなと考えております。新たに建設する場合、確かに国から半分の補助はもらえますが、それでも厳しいだろうなと思っております。

川上教育長 それでは質疑を終わってよろしいでしょうか。議案第44号「高鍋町学校施設個別施設計画検討委員会設置要綱の制定について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて日程第7「区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。
報告をお願いします。

教育総務課長 (専決処分報告)

川上教育長 ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

委員 なし。

川上教育長 質疑がございませんので、これで質疑を終わります。

以上で、「区域外通学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は秘密会といたしますので、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

委員 なし。

川上教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては11月6日に開催するということですりたいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということでありますので、次回定例会の日程は11月6日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

川上教育長 日程第8 議案第45号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会

川上教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和2年11月6日

高鍋町教育委員会 教育長

川上浩

高鍋町教育委員会 教育委員

小林桂一